



# うそ電話詐欺防犯情報

## 南九州市内で約3,000万円被害の架空請求詐欺発生!!



今後も、公的機関等を騙った機関・団体から複数名が巧妙に絡んだうそ電話詐欺の電話が掛かってくるのが予想されます。下記事例を参考に被害に遭わないようにしましょう。

### 【事例】

本年1月、南九州市内の1人暮らしの80歳代女性宅の電話に、**鹿児島消費者センター**を名乗る男から「何か契約していませんか。」等の電話があり、女性は身に覚えはなかったが、取り消しを依頼しました。次に別の男Aから電話があり、別のボランティアの男Bを紹介。男Bは「震災基金へ寄付している」等と話した。その後、**金融庁**を名乗る男から「ボランティアがあなた名義で寄付金を送り、警察が入った。」「寄付金を戻す裁判をする。3,000万円が必要。」等と立て続けに電話連絡があり、女性は信用してしまいました。

女性は、用意した現金を段ボールに詰め、自宅に来た別の男に手渡し、被害にあっています。

その後も金融庁を名乗る男から「受け取りました。お金はお盆過ぎに戻します。」等と電話があり、8月下旬まで連絡がなかったことから不審に思い、家族へ相談したことで、被害に気づいたものです。

### 【注意点】

県内で高額被害の架空請求詐欺が続発していますので、

- 公的機関・団体（又は類似する名称の団体）からの電話であってもすぐに信用せず、確認すること。
- 名義の貸借や名義使用の話が出た場合には、詐欺を疑うこと。
- お金を要求されたら、まずは家族や警察又は消費生活センターなどに相談すること。



等に注意し、被害に遭わないようにしましょう。

※警察や消費生活センター（188）などでは**匿名での相談**も受け付けていますので、安心して相談してください。



不審な電話等に関する、お問い合わせ・相談はこちらへ

・最寄りの警察署又は、鹿児島県警察本部（Tel 099-206-0110又は#9110）